証券コード　7812
（発送日）2024年９月10日
（電子提供措置の開始日）2024年９月３日

株　主　各　位

静岡県浜松市中央区東三方町69番地
株式会社クレステック
代表取締役 社長執行役員　栗沢　威臣

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.crestec.co.jp/ir/stock_info02.php#a01

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレステック」又は「コード」に当社証券コード「7812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、３頁～４頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年９月25日（水曜日）午後６時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2024年９月26日（木曜日）午前10時30分(受付開始：午前10時)
２．場　　所　静岡県浜松市中央区板屋町１１１－２
　　オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第40期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第40期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件
　　第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　　第３号議案　退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎会社法改正により、電子提供措置事項について１頁に記載の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

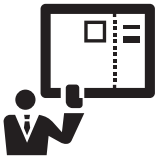

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年９月26日（木曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）



インターネットで議決権を行使される場合

４頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後６時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

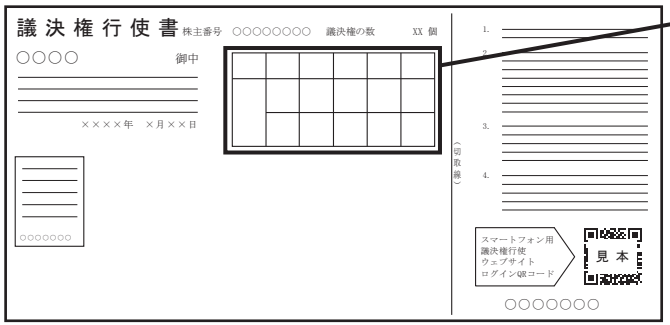

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第３号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

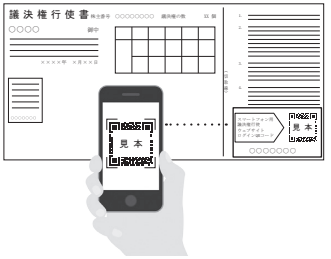

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

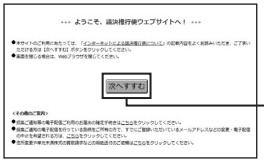

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

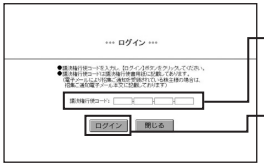

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な円安にともなう物価高や人手不足などによる企業経営の悪化が懸念される中、その一方で円安にともなうインバウンドの増加による経済効果などもあり、概ね回復傾向にありました。しかしながら、引き続き中国経済の停滞や世界的な景気の不透明感、加えて多くの製造企業での在庫調整などもあり、先行きの見えない状況が続きました。

一方、世界経済においても、各国におけるインフレ抑制政策の効果は現れてきたものの、全体的には不透明な状況でした。米国では、インフレ状態ではあるものの経済状況は引き続き好調でした。欧州では、継続的な高インフレ状態により景気回復は不透明な状況でした。中国では、米国との経済対立や不動産市況の悪化による影響で景気停滞の状態が続き不透明な状況となっています。東南アジア/南アジアでは、生産活動は概ね回復傾向にありましたが、一部の顧客では、在庫過多による生産調整が続きました。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、各国の経済活動への規制緩和により景気回復は進んだものの、未だ在庫調整の顧客も多く、生産活動の低調や新製品の投入遅延、開発案件の停滞などによる影響が、当社グループへの取引においても及びました。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」の最終期として過去２期において成し得なかった“事業強化”と“体制強化”の施策を中心に、次の中期に向けての更なる地盤固め（企業基盤の強化）の推進に取り組んでまいりました。事業強化では、プロモーション関連などの販促事業や会話型AIを活用した「C's-navi」によるアフターマーケット支援など、新領域へのサービス強化を推進いたしました。また、既存事業の深化として新しいメディアを活用したマニュアル制作の開発や環境に配慮した梱包材の開発設計にも取り組みました。一方、体制強化では、フィリピンの経営改革による収益改善や中国蘇州の新工場移転による生産体制の盤石化に注力するとともに、更なる企業価値向上の施策として、SDGs推進プロジェクト“みらい for earth”を立上げ、身近な農業体験から循環型社会の構築を目指す取り組みにも挑戦してまいりました。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度の売上高は19,066,764千円（前期比10.4％減）、営業利益は1,180,952千円（前期比26.9％減）、経常利益は1,290,699千円（前期比20.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は910,732千円（前期比6.9％増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

イ．日本

取引先における新製品の投入遅延や開発案件の停滞などによる影響で、全体的に大きく取引は減少しました。また、巣ごもり需要で好調だった一部の顧客の取引や自治体向けコンサルティング業務においても、生産調整や法改正の減少により低調でした。その一方で一部の情報機器関連の顧客における新規案件やプロモーション関連の業務は回復傾向となりました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,289,524千円（前期比6.4%減）、セグメント利益は133,509千円（前期比54.8%減）となりました。

ロ．中国地域

華東地区では、欧米メーカーを含めた医薬品関連の取引は引き続き堅調に推移しましたが、その一方で日系メーカーの取引は低調でした。また、中国の景気悪化から中国国内市場向けプロモーション関連の取引は大きく減少しました。華南地区では、一部の顧客の生産活動に回復は見られるものの、中国から他国への断続的な生産移管もあり全体的に取引は減少となりましたが、完全商社化により収益は改善しました。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は4,440,329千円（前期比7.0%減）、セグメント利益は278,535千円（前期比8.7%減）となりました。

ハ．東南アジア／南アジア地域

フィリピンでは、体制変更や不採算商品の撤退などによる事業の見直しを推し進めている影響で、取引は減少したものの、税引後の収益性は改善しました。インドネシアでは、引き続き医薬品関連の新規取引や生活用品・ヘルスケア用品などの新事業分野の顧客との取引は順調に推移しております。その一方で一部の顧客では、引き続き在庫過多による生産調整などの影響で、取引は軟調でした。タイでも、顧客全般に在庫過多による生産調整が続いており、取引は低調でした。ベトナムでは医療機器関連を中心に生産活動は徐々に回復傾向ではありますが、全般的に取引は引き続き横ばいでした。インドでは生産活動は回復傾向となり、取引も微増となりました。

このような状況のもとで、東南アジア／南アジアでは、外部顧客への売上高は7,044,514千円（前期比20.7%減）、セグメント利益は579,520千円（前期比27.3%減）となりました。

ニ. 欧米地域

米国では、一部の顧客で取引は減少しているものの、主要顧客である輸送機器メーカーの取引が順調に推移していることに加え、大統領予備選による新規取引もあり、全体的には堅調でした。欧州では、玩具系電器メーカーとの取引が安定的に継続していることに加え、主要顧客である輸送機器メーカーの新規モデルの投入案件もあり取引は拡大し、増収増益となりました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は2,292,396千円（前期比16.9%増）、セグメント利益は187,954千円（前期比12.8%減）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第39期（2023年6月期）（前連結会計年度）		第40期（2024年6月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
日本	5,649	26.6	5,289	27.7	△359	△6.4
中国地域	4,774	22.4	4,440	23.3	△334	△7.0
東南アジア／南アジア地域	8,886	41.8	7,044	36.9	△1,841	△20.7
欧米地域	1,960	9.2	2,292	12.0	332	16.9
合計	21,270	100.0	19,066	100.0	△2,203	△10.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は1,483,242千円であり、セグメント別では、日本において95,136千円、中国地域において863,119千円、東南アジア／南アジア地域において506,233千円、欧米地域において18,753千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.（蘇州工場）での工場移転に伴うもの、CRESTEC PHILIPPINES, INC.における既存設備の維持更新等によるものであります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの事業資金として、金融機関より長期借入金360,000千円、社債の発行により400,000千円の調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (2021年６月期)	第 38 期 (2022年６月期)	第 39 期 (2023年６月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2024年６月期)
売　　上　　高(千円)	17,248,045	18,610,148	21,270,074	19,066,764
経　常　利　益(千円)	1,067,039	1,422,004	1,616,965	1,290,699
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	453,542	835,321	851,997	910,732
１株当たり当期純利益（円）	147.98	271.01	276.42	295.48
総　　資　　産(千円)	14,144,469	17,629,048	18,455,128	19,768,571
純　　資　　産(千円)	5,074,167	6,836,763	7,738,920	9,228,159
１株当たり純資産額（円）	1,463.67	1,958.19	2,225.52	2,653.08

（注）1.「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 第39期より、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第38期については当該会計方針の変更を反映しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パセイジ	20,000千円	100%	マニュアル制作、翻訳
大野印刷株式会社	10,000千円	100%	マニュアル制作、印刷
株式会社ナビ	10,000千円	100%	ＷＥＢ企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング
株式会社マインズ	39,000千円	100%	各種調査の設計、実行、分析、マーケティング及びブランディング戦略立案Ｗｅｂサイトコンサルティング、トータルプロモーションの企画立案、実行サポート、映像、印刷物、デジタルコンテンツの企画・制作
株式会社エイチエムインベストメント	10,000千円	100%	株式の保有
CRESTEC (ASIA) LTD.	1,000千HKD	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷（外注）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	38,547千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの販売、各種商材の販売
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.	1,348千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷（外注）、CD-ROM、DVDの製造、販売
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.	2,480千CNY	100%	翻訳・マニュアル等の制作業務全般、販促プロモーション
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	76,716千CNY	70% (20%)	マニュアル等の印刷、キッティング
PT. CRESTEC INDONESIA	3,000千USD	100% (25%)	カートンボックス・マニュアルの印刷
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	23,400千PHP	100%	印刷物・カートンボックスの印刷・緩衝材・CD-ROMの販売（外注）
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	26,080千THB	73.9% (24.9%)	DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	500千MYR	100%	マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売(外注)
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	400千USD	100%	マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注：一部後工程自社対応）
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	37,000千INR	100% (8.6%)	翻訳、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）
CRESTEC EUROPE B.V.	72千EUR	100%	翻訳、マニュアル等印刷（外注）

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
CRESTEC USA, INC.	18千USD	100%	フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス

（注）１．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
２．議決権比率の欄の(　)内は、間接保有比率であり内数であります。
３．CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. は、2023年８月に5,000千INR増資を行い、資本金が増加しております。
４．上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、リーマンショックから大きく変化してきました。まず、世界景気の減退から始まり、スマートフォンの登場によるデジタル化（製品）への商品集約、更にペーパーレス化も加速し、常に当社グループの取引に大きな影響を及ぼしてきました。また、近年では、新型コロナウイルス感染症により世界経済に大きな影響を及ぼしましたが、その感染症も収束し、経済活動は回復傾向にあります。その一方で、世界的なインフレによる購買力の低迷が続いており、企業の生産活動は不安定な状況となっています。加えて、ロシアによるウクライナ侵略やパレスチナ・イスラエル戦争などの紛争継続や米中の対立により世界経済の回復は不透明な状態であり、引き続き先行きの見えない状況が続いております。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、中期経営計画「CR Vision 20⁺(Plus)」の最終期として過去２期において成し得なかった”事業強化”と”体制強化”の施策を中心に、次の中期に向けての更なる地盤固め（企業基盤の強化）の推進に取り組んでまいりました。事業強化では、プロモーション関連などの販促事業や会話型AIを活用した「C’s-navi」によるアフターマーケット支援など、新領域へのサービス強化を推進しております。また、既存事業の深化として新しいメディアを活用したマニュアル制作の開発や環境に配慮した梱包材の開発設計にも取り組んでおります。一方、体制強化では、フィリピンの経営改革による収益改善や中国蘇州の新工場移転による生産体制の盤石化に注力するとともに、更なる企業価値向上の施策として、SDGs推進プロジェクト“みらい for earth”を立上げ、身近な農業体験から循環型社会の構築を目指す取り組みにも挑戦してまいりました。

今後は、新経営体制（代表取締役の異動及び執行役員制度の変更）のもと、新たな事業への「挑戦」をテーマに世界で認められる唯一無二の企業を目指し、引き続き以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

① グローバルネットワークを活用した取引拡大とサポート体制の強化

当社グループは、日系メーカーを中心にマニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで行うことで、マニュアルの制作から印刷・製造までの全ての工程を当社グループのネットワークにて一気通貫で対応できるサポート体制を構築し、日系メーカーとの信用を獲得してきました。

近年では、多様化したユーザーのニーズに迅速な対応が求められている顧客をサポートすべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務まで「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」をスローガンに、グローバルで全領域の業務をサポートできる体制の強化を進めてまいりました。今後は、このグローバルネットワークを更に活用し、日系メーカーだけでなく、外資系メーカー（グローバル企業）との取引拡大や医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカー等、幅広い事業分野の取引拡大にも積極的に挑戦していくことで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立してまいります。

② 専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般社団法人）日本翻訳連盟、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（※）に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、海外各拠点との交流による現地各市場の把握、次世代に通じるマニュアルの開発に向けた大学との共同研究、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取り組みを実施することで、グローバル社会で活躍できる人材や次世代を担う人材を育成し、「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」で対応できるサポート体制をより一層強化してまいります。

※ GALA（Globalization and Localization Association）標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

③　国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、チャットボットやインタラクティブ動画など新しいメディアとの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、生成AIや大規模言語モデル（LLM）を活用したソリューション提供、新たな体験と感動を創出するxR（※）技術、デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を活用し、「川上」業務であるコンサルティングや販促プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大を図りつつ、トータルサービス体制の実現に向け、他社との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。

※　xR（Extended Reality）：拡張現実（AR）、複合現実（MR）、仮想現実（VR）などの画像技術の総称で、現実世界と仮想世界を融合させ、これまでにない新たな現実を創出させる技術のこと

④　株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値向上を目指すため、株主の皆様に有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症により、対話形式による情報発信が十分ではない状況が続きましたが、現在では、SNSを活用した企業情報の配信やオンラインによる企業説明会を通して株主の皆様との対話の機会を増やすよう努めております。

今後もこうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

⑤　サステナブルな社会の構築

当社グループは、「GLOBAL COMMUNICATIONS」“世界を繋ぐ人に優しいコミュニケーションの創造へ”をテーマに、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指し、グローバルに事業を展開しています。そして、この事業活動を通して、年齢・性別・人種・宗教・言語・経済的地位などに関係なく、世界のすべての人に平等に必要な情報を提供できる環境づくり、つまり、言葉の障壁を越

えて、世界の人々が不自由なく相互にコミュニケーションができる社会の構築を目指し、新たなツール開発やサービス、ソリューションの提供に努め、誰にでも分かりやすい情報を創造することで、サステナブルな社会づくりに貢献できるよう、取り組んでいます。その一例としては、SDGs推進プロジェクト“みらい for earth”を立上げ、身近な農業体験から循環型社会の構築を目指す取り組みに挑戦しております。

(5) 主要な事業内容（2024年６月30日現在）

当社グループは、当社を中核として、国内子会社５社、海外子会社15社（うち、１社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは次頁のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に事業を行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
・輸送機器（２輪車、４輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリー関連のアッセンブリー対応などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において10か国に15社（うち、１社は非連結子会社）、18拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

(6) 主要な事業所（2024年６月30日現在）

① 当社

拠　点	所　在　地
本社/浜松事業所	静岡県浜松市
東京事業所	東京都港区
名古屋事業所	愛知県名古屋市
松本事業所	長野県松本市
大阪事業所	大阪府大阪市

② 連結子会社

名　称	所　在　地
株式会社パセイジ	東京都港区
大野印刷株式会社	東京都練馬区
株式会社ナビ	静岡県浜松市
株式会社マインズ	東京都港区
株式会社エイチエムインベストメント	静岡県浜松市
CRESTEC (ASIA) LTD.	中国（香港）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	中国（広東省東莞市）
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.	中国（広東省珠海市）
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.	中国（上海市）
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.	中国（江蘇省蘇州市）
PT. CRESTEC INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県
CRESTEC PHILIPPINES,INC.	フィリピン共和国リパ市
CRESTEC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアジョホールバル市
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	インド共和国タミル・ナードゥ州チェンナイ市
CRESTEC EUROPE B.V.	オランダ王国アムステルダム市
CRESTEC USA, INC.	米国カリフォルニア州ロングビーチ市

（注）１.株式会社マインズは、2024年３月に東京都港区芝4-2-3 NMF芝ビル7Fに移転いたしました。
２.SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.は、2024年６月にNo.10 Tai Shan Road, High-tech Zone, Suzhou, Jiangsu, P.R.Chinaに移転いたしました。
３.上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。

(7) 使用人の状況（2024年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

地域区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	427（56）名	21名減　（0名）
中国地域	295（29）	12名減（6名増）
東南アジア／南アジア地域	628（611）	10名減（78名減）
欧米地域	33（17）	2名減（1名増）
合計	1,383（713）	45名減（71名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
302（45）名	20名減（1名増）	43.8歳	14.3年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,594,538千円
株式会社みずほ銀行	1,566,881
浜松磐田信用金庫	909,808

（注）当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱ＵＦＪ銀行と、借入極度額８億円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行との契約については14億円、株式会社みずほ銀行との契約については６億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　11,995,600株

② 発行済株式の総数　3,248,900株（自己株式166,670株を含む）

③ 単元株式数　100株

④ 株主数　2,462名（前期末比316名増加）

⑤ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
クレステック従業員持株会	334,400 株	10.85%
髙林　彰	330,000	10.71
名古屋中小企業投資育成株式会社	306,400	9.94
日本生命保険相互会社	162,300	5.27
鈴木　一隆	160,000	5.19
株式会社豊橋印刷社	125,000	4.06
冨永　尚志	100,100	3.25
吉田　知広	97,300	3.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	71,300	2.31
千村　隆夫	40,200	1.30
三輪　雅人	40,200	1.30

（注）１．当社は、自己株式を166,670株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙林　彰	株式会社エイチエムインベストメント 代表取締役社長 株式会社ナビ代表取締役社長 株式会社マインズ取締役
取締役常務執行役員	冨永　尚志	国内事業部長 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ取締役 株式会社マインズ取締役
取締役執行役員	栗沢　威臣	欧米事業部長
取締役執行役員	千村　隆夫	アジア事業部長
取締役執行役員	三輪　雅人	管理部長 株式会社パセイジ監査役 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ監査役 株式会社マインズ取締役
取締役（監査等委員・常勤）	鈴木　康明	大野印刷株式会社監査役 株式会社マインズ監査役
取締役（監査等委員）	竹澤　隆国	竹澤公認会計士事務所所長
取締役（監査等委員）	佐藤　雅秀	佐藤雅秀公認会計士事務所所長

（注）１．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．2023年９月28日開催の第39回定時株主総会において、栗沢威臣氏は新たに取締役執行役員に選任され就任いたしました。
４．取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、2024年６月18日付で株式会社エフ・シー・シーの社外取締役（監査等委員）を退任しました。
５．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
６．当社は、取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年６月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	綱取 信幸	ソリューション課長
執行役員	山下 洋市	事業推進室長 株式会社パセイジ代表取締役
執行役員	塚本 幹浩	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. 総経理
執行役員	末廣 清貴	ITドキュメントセンター所長 株式会社パセイジ取締役
執行役員	滝澤 富夫	CRESTEC(THAILAND) CO.,LTD.社長

（注）１.山下洋市、末廣清貴、滝澤富夫の各氏は、2024年６月30日付で執行役員を退任しました。
２.2024年７月１日付の人事異動により、綱取信幸氏は執行役員国内事業部長に担当を変更しております。
３.2024年７月１日付の人事異動により、塚本幹浩氏は執行役員海外第１事業部長に担当を変更しております。

8．当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
栗沢 威臣	取締役執行役員欧米事業部長	代表取締役社長執行役員	2024年７月１日
冨永 尚志	取締役常務執行役員国内事業部長 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ取締役 株式会社マインズ取締役	取締役専務執行役員 国内事業担当役員兼国内子会社統括部長 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ取締役 株式会社マインズ取締役	2024年７月１日
千村 隆夫	取締役執行役員アジア事業部長	取締役専務執行役員 海外事業担当役員兼海外第２事業部長	2024年７月１日
三輪 雅人	取締役執行役員管理部長 株式会社パセイジ監査役 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ監査役 株式会社マインズ取締役	取締役専務執行役員 財務担当役員 株式会社パセイジ監査役 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ監査役 株式会社マインズ取締役	2024年７月１日
髙林 彰	代表取締役社長 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長 株式会社ナビ代表取締役社長 株式会社マインズ取締役	取締役 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長 株式会社マインズ取締役	2024年７月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が取締役の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は、填補の対象外としております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によるものと定めております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関する方針については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、役位別の基本報酬（固定報酬）と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬に関する方針については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議において定めており、当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて独立社外取締役より助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、役位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、社員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定することとしております。なお、個人別の固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、客観性や透明性は確保しております。当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針についても、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員である取締役による協議の上、決定することとしております。

b．業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、役位別に標準額を定め、連結営業利益（事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値）の目標達成度に応じて、標準額の０～150％の範囲で支給額を決定することとしております。当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。業績連動報酬の算定式は、下記のとおりです。

業績連動報酬＝役位別利益連動給与標準額×営業利益支給係数

営業利益期首予想達成率と営業利益支給係数の対応表

営業利益期首予想達成率	営業利益支給係数
150％以上	1.5
140％以上	1.4
130％以上	1.3
120％以上	1.2
110％以上	1.1
100％以上	1.0
100％未満	0.8
90％未満	0.64
80％未満	0.48

営業利益期首予想達成率	営業利益支給係数
70%未満	0.32
60%未満	0.16
50%未満	0.00

c．報酬等の割合に関する方針

基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬の割合等に関する方針については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜、取締役会において見直しを行うこととしております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	49,368	38,280	11,088	－	5
（うち社外取締役）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
取締役（監査等委員）	12,240	12,240	－	－	3
（うち社外取締役）	(4,800)	(4,800)	（－）	（－）	（2）
合計	61,608	50,520	11,088	－	8
（うち社外取締役）	(4,800)	(4,800)	（－）	（－）	（2）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．業績連動報酬等の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値855百万円に対し、前事業年度末の営業利益1,615百万円（達成率188.9%）であることから、1.5となりました。

３．取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2016年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、４名です。また、従来役位別の固定額となっていた役員報酬は、2017年９月27日開催の第33回定時株主総会において、2018年６月期より当該役員報酬限度額の範囲内で、月額固定報酬と業績に連動した利益連動給与に分割して算定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、４名です。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名です。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ニ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 竹　　澤　　隆　　国	当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐　　藤　　雅　　秀	当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,400千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥　会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

イ．処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ．処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

ハ．処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)　業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。

ハ．監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。

ロ．当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、ＢＣＭ分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。

ハ．リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。

ロ．当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

ハ．取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。

ニ．役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。

ロ．各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。

ハ．監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑧　当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。

ロ．監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。

ハ．監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。

ニ．当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

⑨　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。

ロ．取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。

ハ．トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営会議を必要の都度開催することで、業務運営に関する現状の報告及び業務執行上の課題に関する報告・協議を行っております。

②　コンプライアンス・リスク管理体制について

「クレステックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

③　内部監査の実施について

内部監査室は、内部監査計画書に基づき、国内並びに海外子会社が、法令・社内規程等を遵守しているかの準拠性を中心に、実地往査又は一部Web会議システムによるリモート監査を実施するとともに、業務改善に向けた提案や助言等を行いました。また、内部監査結果及び改善状況については、代表取締役及び監査等委員へ報告を行っております。

④　監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は16回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内拠点並びに海外子会社に往査を実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、持続的な成長を継続させ、企業価値を向上させることを経営の最重要課題と認識しており、現段階では買収防衛策の導入予定はありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年２回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30％以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、期末配当は６月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき46円とさせていただきました。すでに、2024年３月15日に実施済みの中間配当金１株当たり43円とあわせまして、年間配当金は１株当たり89円（配当性向30.1％）となりました。

連結貸借対照表

（2024年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,305,286**	**流動負債**	**6,712,268**
現金及び預金	5,682,722	支払手形及び買掛金	1,144,792
受取手形	145,116	短期借入金	2,903,562
売掛金	3,145,079	１年内償還予定の社債	80,000
商品及び製品	766,649	1年内返済予定の長期借入金	913,776
仕掛品	630,325	リース債務	199,272
原材料及び貯蔵品	328,244	未払法人税等	176,604
その他	1,185,308	賞与引当金	117,103
貸倒引当金	△578,160	未払金	1,072,176
固定資産	**8,458,929**	その他	104,979
有形固定資産	**7,119,750**	**固定負債**	**3,828,144**
建物及び構築物	3,764,097	社債	280,000
機械装置及び運搬具	1,950,370	長期借入金	2,163,982
工具、器具及び備品	231,698	リース債務	372,640
土地	984,082	役員退職慰労引当金	139,640
建設仮勘定	72,137	退職給付に係る負債	764,515
その他	117,363	製品保証引当金	4,409
無形固定資産	**264,213**	繰延税金負債	102,954
のれん	85,987	**負債合計**	**10,540,412**
顧客関連資産	146,153	（純資産の部）	
その他	32,072	**株主資本**	**6,373,831**
投資その他の資産	**1,074,966**	資本金	215,400
投資有価証券	109,505	資本剰余金	200,209
繰延税金資産	625,382	利益剰余金	6,087,146
その他	345,463	自己株式	△128,925
貸倒引当金	△5,385	**その他の包括利益累計額**	**1,803,572**
繰延資産	**4,356**	その他有価証券評価差額金	850
社債発行費	4,356	為替換算調整勘定	1,871,045
		退職給付に係る調整累計額	△68,323
		非支配株主持分	**1,050,755**
		純資産合計	**9,228,159**
資産合計	**19,768,571**	**負債純資産合計**	**19,768,571**

連結損益計算書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**19,066,764**
売上原価		**13,560,620**
売上総利益		**5,506,144**
販売費及び一般管理費		**4,325,191**
営業利益		**1,180,952**
営業外収益		
受取利息	21,850	
受取配当金	304	
作業くず売却益	60,648	
受取地代家賃	19,779	
為替差益	113,729	
その他	46,638	262,951
営業外費用		
支払利息	130,474	
社債利息	704	
社債発行費償却	768	
その他	21,257	153,204
経常利益		**1,290,699**
特別利益		
固定資産売却益	53	53
特別損失		
固定資産売却損	4,208	
固定資産除却損	248	4,456
税金等調整前当期純利益		**1,286,296**
法人税、住民税及び事業税	417,542	
法人税等調整額	△115,891	301,650
当期純利益		**984,646**
非支配株主に帰属する当期純利益		73,913
親会社株主に帰属する当期純利益		**910,732**

貸借対照表

（2024年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,228,337**	**流動負債**	**3,807,267**
現金及び預金	686,495	買掛金	174,080
受取手形	654	短期借入金	2,350,000
電子記録債権	123,852	1年内償還予定の社債	80,000
売掛金	343,411	1年内返済予定の長期借入金	715,177
商品及び製品	51,714	リース債務	30,388
仕掛品	356,893	未払金	127,203
原材料及び貯蔵品	2,118	未払費用	130,120
未収入金	526,982	未払法人税等	9,453
その他	136,491	預り金	52,792
貸倒引当金	△276	賞与引当金	109,685
固定資産	**5,574,218**	その他	28,365
有形固定資産	**1,247,547**	**固定負債**	**2,951,400**
建物	573,611	社債	280,000
構築物	47,439	長期借入金	2,378,968
機械及び装置	12,920	リース債務	53,820
車両運搬具	16,892	役員退職慰労引当金	104,057
工具、器具及び備品	76,397	退職給付引当金	130,144
土地	520,284	製品保証引当金	4,409
無形固定資産	**8,136**	**負債合計**	**6,758,667**
ソフトウエア	4,882	（純資産の部）	
その他	3,253	**株主資本**	**1,047,674**
投資その他の資産	**4,318,534**	**資本金**	**215,400**
投資有価証券	72,591	**資本剰余金**	**180,139**
関係会社株式	2,448,548	資本準備金	140,400
関係会社出資金	616,433	その他資本剰余金	39,739
長期未収入金	875,400	自己株式処分差益	39,739
繰延税金資産	193,592	**利益剰余金**	**781,060**
敷金	84,234	利益準備金	9,750
その他	141,145	その他利益剰余金	771,310
貸倒引当金	△5,385	固定資産圧縮積立金	109,647
投資損失引当金	△108,026	繰越利益剰余金	661,662
繰延資産	**4,356**	**自己株式**	**△128,925**
社債発行費	4,356	**評価・換算差額等**	**570**
		その他有価証券評価差額金	**570**
		純資産合計	**1,048,244**
資産合計	**7,806,912**	**負債純資産合計**	**7,806,912**

損　益　計　算　書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,933,472**
売上原価		**2,775,920**
売上総利益		**1,157,551**
販売費及び一般管理費		**1,056,187**
営業利益		**101,363**
営業外収益		
受取利息	3,187	
受取配当金	342,730	
受取地代家賃	10,715	
為替差益	37,929	
その他	2,417	396,981
営業外費用		
支払利息	108,020	
社債利息	704	
社債発行費償却	768	
その他	150	109,643
経常利益		**388,701**
特別利益		
投資損失引当金戻入額	36,817	36,817
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**425,519**
法人税、住民税及び事業税	△22,387	
法人税等調整額	34,210	11,823
当期純利益		**413,695**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月23日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　田　賢　司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花　輪　大　資	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クレステックの2023年７月１日から2024年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレステック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月23日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　名古屋事務所
　指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古田賢司　印
　指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花輪大資　印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クレステックの2023年７月１日から2024年６月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年７月１日から2024年６月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月23日

株式会社クレステック　監査等委員会

監査等委員（常勤）　鈴木康明　㊞

監査等委員　竹澤隆国　㊞

監査等委員　佐藤雅秀　㊞

（注）監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員制度の変更に伴い、取締役会の責任と権限の一部を、取締役会から委任された各取締役が経営会議に出席することで、経営会議において意思決定の迅速化ならびに業務執行の効率化が図れるものと判断したため、取締役を１名減員の４名体制とし、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）		当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	栗沢威臣（くりさわたけおみ）	再任	代表取締役社長執行役員	100％ (14回/14回)
2	冨永尚志（とみながひさし）	再任	取締役専務執行役員 国内事業担当役員兼国内子会社統括部長	100％ (17回/17回)
3	千村隆夫（ちむらたかお）	再任	取締役専務執行役員 海外事業担当役員兼海外第２事業部長	100％ (17回/17回)
4	三輪雅人（みわまさひと）	再任	取締役専務執行役員 財務担当役員	100％ (17回/17回)

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社における地位・担当は、株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。

３．取締役栗沢威臣氏は、2023年９月28日開催の第39回定時株主総会にて新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。また、各取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>栗沢威臣
（1970年12月28日生）
再任</td><td>1997年10月　当社入社
2010年９月　当社執行役員
2023年９月　当社取締役執行役員
2023年10月　当社取締役執行役員欧米事業部長
2024年７月　当社代表取締役社長執行役員（現任）</td><td>24,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
栗沢威臣氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、欧米地域の現地法人社長等を歴任するなど当社グループの事業強化戦略のひとつである特殊領域（翻訳事業等）の収益拡大を推進してきました。2024年7月からは、代表取締役社長執行役員を務めており、同氏の豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見等を、当社グループの更なる事業の拡大と企業価値の向上に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>冨永尚志
（1971年８月11日生）
再任</td><td>1996年６月　当社入社
2007年12月　当社執行役員
2009年１月　当社執行役員国内事業部長
2010年11月　当社取締役常務執行役員国内事業本部長
2017年１月　当社取締役常務執行役員国内事業部長
2017年７月　大野印刷株式会社代表取締役社長
2020年１月　株式会社ナビ取締役（現任）
2021年７月　株式会社マインズ取締役（現任）
2023年７月　大野印刷株式会社取締役（現任）
2024年７月　当社取締役専務執行役員 国内事業担当役員兼国内子会社統括部長（現任）</td><td>100,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
冨永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	千村隆夫（ちむらたかお） （1967年11月９日生） 再任	1993年３月　当社入社 2010年９月　当社執行役員 2012年７月　当社取締役執行役員海外事業部長 2023年10月　当社取締役執行役員アジア事業部長 2024年７月　当社取締役専務執行役員 海外事業担当役員兼海外第２事業部長（現任）	40,200株
	【選任理由】 千村隆夫氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外事業部長等を歴任するなど当社海外グループの管理・運営における豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。		
4	三輪雅人（みわまさひと） （1969年２月15日生） 再任	2005年２月　当社入社 2011年７月　当社執行役員 2012年７月　当社取締役執行役員管理部長 2013年１月　株式会社パセイジ監査役（現任） 2017年７月　大野印刷株式会社取締役（現任） 2020年１月　株式会社ナビ監査役（現任） 2021年７月　株式会社マインズ取締役（現任） 2024年７月　当社取締役専務執行役員 財務担当役員（現任）	40,200株
	【選任理由】 三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。		

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位・担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	すずき　やすあき 鈴木　康明　再任	取締役 （常勤監査等委員）	100% （17回/17回）	100% （16回/16回）
2	たけざわ　たかくに 竹澤　隆国　再任　社外　独立	社外取締役 （監査等委員）	100% （17回/17回）	100% （16回/16回）
3	さとう　まさひで 佐藤　雅秀　再任　社外　独立	社外取締役 （監査等委員）	100% （17回/17回）	100% （16回/16回）

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社における地位・担当は、株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。

３．竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

４．当社は、監査等委員である取締役全員との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏が監査等委員である取締役に再任した場合には、同内容の契約を継続する予定であります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。また、各監査等委員である取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

６．当社は、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	すずき　やすあき 鈴木康明 （1965年10月14日生） 再任	1989年４月　株式会社情報システムエンジニアリング入社 1993年２月　当社入社 2012年10月　当社常勤監査役 2016年９月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2017年７月　大野印刷株式会社監査役（現任） 2021年７月　株式会社マインズ監査役（現任）	8,500株
	【選任理由】 鈴木康明氏は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。		
2	たけざわ　たかくに 竹澤隆国 （1962年９月14日生） 再任　社外　独立	1988年10月　大原簿記学校入社 1990年10月　井上斉藤監査法人（現有限責任　あずさ監査法人）　入所 2000年８月　竹澤公認会計士事務所所長（現任） 2012年10月　当社社外監査役 2016年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2,500株
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 竹澤隆国氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2012年から当社の社外監査役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	佐藤雅秀（さとうまさひで） （1964年２月10日生） 再任 社外 独立	1992年10月　太田昭和監査法人入所（現EY新日本有限責任監査法人） 2005年９月　佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任） 2010年６月　㈱エフ・シー・シー社外監査役 2015年４月　当社社外取締役 2016年６月　㈱エフ・シー・シー社外取締役（監査等委員） 2016年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 佐藤雅秀氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2015年から当社の社外取締役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年５か月となります。		

第３号議案　退任取締役(監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）髙林彰氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することにいたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案の内容につきましては、当社の定める退職慰労金規程に基づき、職位、在任期間に応じて支給するものであり、相当であると判断しております。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
髙林　彰（たかばやし　あきら）	2002年11月　当社取締役 2003年７月　当社取締役国内事業部長 2009年１月　当社取締役海外事業部長 2009年４月　当社取締役副社長 2011年６月　当社代表取締役社長 2024年７月　当社取締役(現任)

以上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：静岡県浜松市中央区板屋町１１１－２
オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
TEL 053－459－0111



交通　ＪＲ浜松駅東口（メイワン改札口）より　徒歩約3分